

広
報

みなみぼうそう ことしの予算

平成26年度南房総市予算説明書保存版



ことしの主なしごとや
財政状況を紹介しています。
市の予算を身近に感じていた
だき、皆さんと力をあわせて、
よりよいまちづくりを進める
きっかけになれば幸いです。

平成26年度南房総市の予算額は

「一般会計予算」 **244億9,921万円**
「特別会計予算」、「公営企業会計予算」をあわせると
392億7,896万円

CONTENTS

はじめに	2
まちづくりの10の指針	3
ことしの主なしごと	4
資料編	12
特別会計、公営企業会計	18

はじめに

日ごろから市政の運営につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

現在、南房総市は、国から町村合併に伴う多くの財政支援を受け、財政運営を行っています。

その町村合併に伴う財政支援の主なものは、^{※1}地方交付税における加算と、^{※2}合併特例債の発行です。

地方交付税の町村合併に伴う加算は、合併後10年間は満額交付が保証されていますが、平成28年度からは5年間で段階的に削減され、平成32年度でその支援は打ち切りとなり、その後は、約40億円の財源が無くなった状態での財政運営が必要となります。

また、合併特例債の発行期限も平成32年度までとなっており、将来の財政運営などを見据えた、施設再編などに投資できる期限と考えられます。この期限までの1年1年が、将来に渡り持続可能な行財政運営を行っていくための行財政改革に向けた道筋への重要な期間になると考えられます。

平成26年度の予算は、これまで取り組んできた行財政改革を更に取り組むとともに、市民の皆さんがさまざまなやる気や意欲を発揮できる「まちづくり」、市民の皆さんが創造力をはぐくむ「まちづくり」を基本理念とし、次ページに記載してあります「まちづくりの10の指針」に基づき、予算を編成いたしました。

一般的な予算書は、その年度のすべての事業を示しているのですが、分厚く、法令に基づき、「歳入予算」や「歳出予算」が、款、項、目という区分に表示され、一般的に聞きなれない用語や数字が整然とならんでいて、市民の皆さんには少々わかりにくいものとなっています。

広報みなみぼうそう「ことしの予算」は、市の財政状況の図表表記や、市が本年度行うさまざまな取組についてご理解いただけるように、「まちづくりの10の指針」に沿い主要事業を整理することで、市が「何を目標にして」、「何をしようとしているか」を市民の皆さんにできるだけわかりやすくお知らせし、関心を持っていただき、少しでも身近に感じていただくとするものです。

市民の皆さんと行政とが協働のまちづくりを進めていくためには、市民の皆さんに市の予算を知っていただくことが大切であると考えます。この「ことしの予算」が、市民の皆さんと行政とが力をあわせ、よりよいまちづくりを進めるきっかけになれば幸いです。

南房総市長 石井 裕



※1 地域による経済格差を埋めるために国が国税として徴収した税の中から一定割合を地方に配分するお金です。

※2 合併に伴うまちづくりのための建設事業のために行うことができる借金です。事業費の95%に充てることができ、その借金の返済の7割が地方交付税として交付される制度です。

まちづくりの10の指針と今年度の主な事業

1 協働のまちづくり… →P. 10

まちづくりの主役・担い手は市民の皆さんです。多くの皆さんにまちづくりにご参加いただけるよう環境づくりに努めます。

- 地域づくり協議会の活動支援や市民の皆さんの活動応援など。

2 行財政改革の推進… →P. 11

市が将来にわたり安定した行財政運営ができるよう持続可能な財政運営基盤を確立し、より効果的・効率的な行政体制を構築します。

- 浄水場集中監視システム整備費用出資金やスクールバス運行委託など。

3 社会資本整備… →P.10

限られた財源を有効に活用し、利便性の高い社会資本整備を計画的に進めます。

- 道路改良、舗装、橋りょう修繕、排水整備工事など。

4 子育て支援… →P.6

子どもたちの健やかな発育のため、育児、保育、医療など、さまざまな角度から子育てを支援します。

- 三芳幼保一体施設管理事業(自園給食の開始)など。

5 教育の充実… →P.8

豊かな人間性ととも主體的に考え行動し未来を切り開く力を身に付けるため、家庭・地域・学校の連携のもと、教育施策の充実を図ります。

- 教育複合施設の建設など。

6 地域交通・外出支援の充実… →P.7

交通弱者の増加が引き続き見込まれます。都市部へのアクセス、観光地としての利便性向上と合わせ、地域交通の充実を図ります。

- 地域生活路線バス維持事業など。

7 保健・医療・福祉の充実… →P.7

安心な暮らしを支える体制を整えます。

- 介護予防通所事業など。

8 環境保全… →P.11

地球規模で自然環境が大きく変化しています。環境に配慮した取組により、持続可能な循環型社会を目指します。

- 合併処理浄化槽設置整備事業、防犯灯LED化事業など。

9 安心・安全なまちづくり… →P.6

災害や犯罪から生命・財産を守るための施策を充実します。

- 防災行政無線デジタル化事業など。

10 地域経済・産業振興… →P.4

農商工連携による産業の振興、スポーツなどを通じた交流人口の増加による地域経済の活性化、公共施設再編により不用となった施設を活用する企業誘致活動の強化などを図ります。

- 情報推進関連企業立地促進人材育成事業など。

ことしの主なしごと

1 地域経済・産業振興

観光、商工、農林水産業など地域産業を積極的に支援し、地域経済の活性化を図ります。

情報通信関連企業立地促進人材育成事業 1億9,613万円

国の緊急雇用創出事業を活用して、情報通信関連企業の人材育成事業を委託実施し、情報通信関連企業の立地を促進するとともに地域の雇用創出を行います。



※雇用創出への一歩

商工振興事業【経済施策推進事業など】 631万円

企業誘致、移住・定住支援による地域経済の活性化を図るため、企業・起業家へ市の各種支援制度、優遇制度のPRを実施します。

「一店いってん」運動推進事業 200万円

市内2商工会が事業主体となり、お店のこだわり商品、ここでしか買えない商品、心温まるサービスなど「オンリーワンの商品・サービス」をPRすることにより、リピーターを増やし、商工業の活性化を図ることを目的に実施する事業に要する経費に対して補助金を交付します。

中小企業新事業及び雇用創出支援事業 5,000万円

新分野への参入や業務拡充をする既存の事業者、新たに事業展開をする起業家などを支援するため、設備費とその雇用に対する経費に対して補助金を交付します。

問い合わせ 商工課 ☎33-1092

観光PR事業 1,735万円

観光イベントの開催や観光情報などの発信による集客活動を行います。また、減少している観光客の集客対策として、「食」「花」をテーマにした集客キャンペーンなどの展開、教育旅行やスポーツ団体の宿泊誘致、外国人モニターツアーなどに対し補助します。

観光マーケティング事業 1,611万円

旅行者のニーズである「食」について地元がおすすめするおいしいものをPRするガイドブックを作成します。また、観光サイト(南房総いいとこどり)のリニューアルをすることで、集客力向上のための情報発信の充実を図ります。

自然体験活用推進事業 875万円

平成26年3月に認定を受けた“森林セラピー基地”ブランドを活用した旅行商品の提供のため、森林セラピー体験のメニュー化やガイドの養成などを行います。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎33-1091

住宅取得奨励事業 2,000万円

安房郡市内に本店のある建設業者を活用し、市内に新築住宅を建設し、または購入した満15歳以下の子を持つ子育て世帯または満39歳以下の若年者に対し、30万円から70万円までの間で、奨励金を交付します。

問い合わせ 管理課 ☎33-1102



有害鳥獣被害対策事業 5,361万円

農作物などの被害を軽減するため、市有害鳥獣対策協議会が実施する有害鳥獣の捕獲や狩猟免許取得などを推進します。また、国の補助事業などを活用し、被害防止対策のため設置する防護柵の購入にかかる経費について補助します。

新 定置網漁業経営安定化対策事業補助金および 小型漁船漁業就業者確保・育成事業補助金 2,700万円

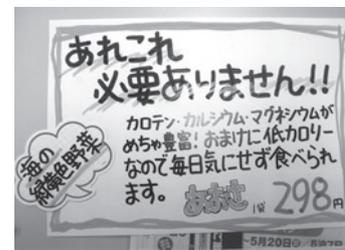
定置網事業の経営安定化対策として、岩井漁業協同組合が実施する改良型定置網導入にかかる経費について補助します。また、意欲ある新規漁業就業者確保のため、指定研修機関が実施する漁業研修などにかかる経費について補助します。

問い合わせ 農林水産課 ☎33-1071

新 地産地消推進事業 1,741万円

地産地消に取り組む生産者、中間事業者、販売者を対象として、個別に実施する事業を組み合わせ新たな事業の創出を目指します。また、学校給食を核とした地産地消の講演会の開催や販売促進手法として実践的な*POP広告作成研修会を実施するとともに、国から6次産業化ネットワーク活動事業の事業計画の認定を受けた事業者に対して補助します。

※POP広告
販売促進のための広告媒体です。



新 過疎地域等自立活性化推進事業 1,309万円

施設園芸農家が導入する木質バイオマス暖房機の燃料となる薪の製造経費を削減させるための実証実験および枇杷葉の機能性成分の科学的検証と枇杷葉を原料とした商品開発とブランド化に向けた計画を策定します。

新規就農者支援事業 870万円

新たに市内で農業を始めるために農業技術および経営手法の研修を受ける人、それら研修生を指導する農業者および地域の中心的な担い手となることを目指す新規就農者に対して、将来における農業経営の確立ができるよう補助します。

農業振興法人支援事業 2,200万円

地域の基幹産業である農業の活性化を促進するため、農作業の受託事業や担い手の確保・育成を行う一般財団法人南房総農業支援センターを運営し、農家と農業を支援します。

問い合わせ 地域資源再生課 ☎33-1073

2 安心・安全なまちづくり

防災体制の強化や住まいの安全を確保し、災害に強いまちづくりを推進します。

防災行政無線デジタル化事業【H24～H26継続事業】

6億2,662万円(H26) 18億6,393万円(H24～H26事業費)

平成24年度から26年度までの継続事業で整備している防災行政無線のデジタル化にかかる整備事業で、今年度は、中継局(白浜)、屋外子局(富浦・富山・白浜)の整備工事を行い、戸別受信機(富浦・富山・三芳・白浜)の配布を行います。

自主防災組織補助事業 394万円

行政区や自治会などが主体となる自主防災組織に対し、災害備蓄品などを購入するための費用として、20万円を上限に必要経費の2分の1を補助します。



新 消防団詰所新設工事 5,691万円

消防団詰所の老朽化や津波被害を想定し、消防団第4支団第5分団(白浜地区(砂取・根本))および第5支団第5分団(千倉地区(白間津・大川・千田・平磯))の詰所の新設工事を実施します。

新 防犯対策事業(防犯カメラ設置) 418万円

犯罪の発生しにくい環境整備を図り、犯罪の発生件数を減少させることを目的に、市内5か所に防犯カメラを設置します。

問い合わせ 消防防災課 ☎33-1052

新 非構造部材点検および天井撤去設計業務 5,481万円

小学校および中学校の屋内運動場、社会体育館の天井等非構造部材の落下防止のため、点検調査を実施するとともに天井等撤去工事の設計を実施します。

問い合わせ 教育総務課 ☎46-2961・生涯学習課 ☎46-2964

3 子育て支援

安心して子どもを生み育てられるよう、さまざまな面から子育て家庭を支援します。

新 三芳幼保一体施設管理事業(自園給食の開始) 1,015万円

三芳地区幼保一体施設の供用開始により、施設の全園児に自園給食を提供します。

病児・病後児保育事業 207万円

乳幼児および児童が病気の治療中や回復期などで集団保育が困難な場合、勝山クリニックや亀田ファミリークリニックにおいて一時的に預かる事業を行います。



問い合わせ 子ども教育課 ☎46-2966

預り保育事業 3,491万円

幼稚園児を対象とした預かり保育を、富浦地区、富山地区、三芳地区、千倉地区で実施します。

子育て支援拠点事業 977万円

子育て支援センター「ほのぼの」において、妊娠期から幼稚園入園前までの子育て家庭の支援および子供の健全な育成を図ります。

4 地域交通・外出支援の充実

地域の移動手段を確保し、地域住民の利便性向上を図ります。

市営路線バス管理事業 2,186万円

富山地区を運行する富山線「トミー号」と富浦地区を運行する富浦線「さざなみ号」の維持管理を行います。

地域生活路線バス維持事業 4,031万円

丸線、平群線(館山駅～三芳～川谷・細田・平群車庫)、豊房線(館山駅～豊房～安房白浜)、および南房州本線(館山駅～神戸～安房白浜)に対する運行費の補助を行います。また、生活路線確保維持のため、計画の策定、実証運行を行います。

問い合わせ 企画政策課 ☎ 33-1001

外出支援サービス事業 687万円

市内在住の高齢者が、外出時にバスまたはタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成します。

問い合わせ 健康支援課 ☎ 36-1152

5 保健・医療・福祉の充実

いつまでも健康を保ち、安心して暮らせる社会を築きます。

新

臨時福祉給付金給付事業 1億6,113万円 子育て世帯臨時特例給付金給付事業 5,042万円

消費税率引上げによる、低所得者世帯および子育て世帯の生活影響の緩和を図るため、暫定的、臨時的な措置として給付金を給付します。

問い合わせ 社会福祉課 ☎ 33-4633



新 介護予防通所事業「お達者サロン」 775万円

家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、週1回、地域の集会施設などに集まり交流を持つことで生きがいを見いだすとともに、健康づくりのためのさまざまな活動を通して介護予防を行う福祉サービスを行います。

実施曜日及び場所

地域	内房地域	朝夷地域
月	富山ふれあいスポーツセンター	和田地域福祉センターやすらぎ
火	富山ふれあいスポーツセンター	白浜保健福祉センターはまゆう
水	とみうら元気倶楽部	丸山公民館
木	三芳保健福祉センター	白浜保健福祉センターはまゆう
金	富山コミュニティセンター	ちくら介護予防センターゆらり

●時間：各地域とも9時～12時頃

●料金：1回あたり200円 ※送迎希望の場合は、往復で200円加算となります。

●対象者：おおむね65歳以上の高齢者で、要介護認定を受けていない人および要支援者のうち介護保険の通所サービスを受けていない人。※ご利用には、申請書の提出が必要です。

問い合わせ 健康支援課 ☎ 36-1152

災害時要援護者支援事業 117万円

災害時要援護者名簿を備え、非常時の助け合い体制を確立します。

問い合わせ 社会福祉課 ☎ 36-1151

6 教育の充実

子どもたちの健やかな成長のために、学習環境の充実と食育を推進します。

特別支援教育総合推進事業 5,248万円

さまざまな支援を必要とする乳幼児、児童および生徒に対し、きめ細かな対応ができるよう支援員を配置します。個々の状況に応じた相談支援を推進します。

小学校英語活動指導者配置事業 515万円

小学校での英語教育の推進のため、英語活動指導員を各小学校に配置します。

学校図書サポート員配置事業 588万円

読書活動の推進のため、学校図書サポート員を小中学校に配置し、図書室の管理や読み聞かせを行い、読書活動への関心を深めます。



学習講座事業 671万円

地元の学習塾と連携し、小学校5年生以上を対象とした学習会を開催します。1学期の復習を中心に基礎基本の知識を定着させ、発展的な問題に挑戦していく力を身に付けます。

放課後学習教室事業 302万円

地元の学習塾と連携し、放課後などの時間を使って小学校5、6年生を対象とした学習会を開催します。授業の復習を中心に、確実な理解と基礎基本の知識定着をねらいます。

学力向上推進事業 250万円

各学校のねらいに応じた学力向上の手立てを進めるために補助金を交付します。また、子どもたちの学習意欲を喚起し、学ぶ姿勢を育む各種講座を企画し、実施していきます。

問い合わせ 子ども教育課 ☎ 46-2966

新 丸山運動広場利活用推進事業 1,798万円

丸山運動広場の利活用について、民間事業者の柔軟な発想やノウハウを取り入れ、事業に対する発想などや取組などの提案を審査し、市にとってもっとも適切な事業者を選定する方式により、優れた提案を公募し、施設と立地条件を最大限に活かした利用展開を図ります。

問い合わせ 生涯学習課 ☎ 46-2964



学校給食事業の米飯給食・地場産物導入事業 1,000万円

学校給食での主食を米飯で提供します。また、地場産物を積極的に取り入れ、地産地消と郷土理解を深める「食育」を推進します。

問い合わせ 教育総務課 ☎ 46-2961

新 南房総英会話スクール事業 450万円

豊かな語学力を身につけたグローバルな人材を育成するため、英語に触れあう場所を提供することにより、社会に貢献していく素地を築きます。

問い合わせ 生涯学習課 ☎ 46-2963



新 社会体育施設（丸山体育館改修など） 2億7,723万円

富浦体育館の耐震化工事に必要な設計業務委託、丸山体育館の大規模改修工事、丸山運動広場の利活用を推進するための整備などを実施します。

問い合わせ 生涯学習課 ☎ 46 - 2964

新 史跡里見氏城跡・岡本城跡整備事業 199万円

史跡里見氏城跡・岡本城跡は、平成24年1月24日、館山市の稲村城跡とともに、国史跡に指定されました。岡本城跡は、房総里見氏第8代義頼が拠点とした城郭で、地理的にも東京湾口を押さえる海城として、史跡としての価値が高く、保存及び整備に必要な調査などを行います。

問い合わせ 生涯学習課 ☎ 46 - 2963

教育複合施設の建設

**富山小中一貫校・幼保一体化施設等建設事業【H24～H27継続事業】
12億4,033万円（H26）
35億6,947万円（H24～H27事業費）**

平成24年度から27年度までの継続事業で整備している、富山小中一貫校・幼保一体化施設の整備で、今年度は、普通教室棟の建設工事などを実施します。

**三芳幼保一体化施設建設事業【H24～H26継続事業】
1億6,080万円（H26）
8億4,528万円（H24～H26事業費）**

平成24年度から26年度までの継続事業で整備している、三芳幼保一体化施設の整備で、9月の開園を目指し、今年度は、園庭等外構整備、連絡道路新設工事などを実施します。

千倉幼保一体化施設整備事業 6億1,296万円

旧朝夷小学校を改修し、千倉幼保一体化施設に整備するため、一体化施設整備工事、スクールバスの回転場および進入路の外構工事などを実施します。

富浦幼保一体化施設整備事業 1億6,725万円

旧八束小学校敷地内に、富浦幼保一体化施設を整備するため、一体化施設の基本設計および実施設計、旧八束小学校の校舎、体育館およびプールの解体工事などを実施します。

問い合わせ 教育総務課 ☎ 46 - 2961

三芳幼保育一体化施設



入口



園庭から



遊戯室

7 社会資本整備

暮らしや仕事に役立つ社会資本整備を計画的に進めます。

道路改良、舗装、橋りょう修繕、排水整備工事など 3億4,210万円

道路の改良、老朽化した橋りょうの修繕などを計画的に実施し、交通の円滑化と災害・事故などの未然防止を図ります。

問い合わせ 建設課 ☎33-1101



平成26年度 主な事業箇所

地区	路線名等	工事箇所	計画延長	事業内容
富山	市道 市部30号線	合戸（富山中学校入口）	660m	用地・補償・改良工事
富浦	市道 青木9号線	青木（富浦中学校付近）	110m	舗装修繕工事
三芳	市道 三芳6号線	府中（旧県道・館山市境付近）	100m	改良工事
白浜	市道 小浜2号線	白浜（名倉地藏様付近）	150m	舗装新設工事
千倉	市道 千倉13号線外	南朝夷（旧朝夷小学校付近）	210m	用地・補償・改良工事
丸山	市道 三芳5号線	丸本郷（三山トンネル付近）	570m	舗装修繕工事
和田	市道 和田115号線	黒岩（旧北三原小学校脇）	40m	改良工事
市内	15 橋りょう	市内全域		橋りょう補修工事
市内	15 トンネル	市内全域		トンネル点検

新 し尿処理施設建設事業 1,161万円

市内から発生するし尿や浄化槽汚泥を処理している、千倉衛生センターおよび鋸南地区環境衛生組合の堤ヶ谷クリーンセンターは、老朽化が進んでいます。安定的な処理を進めるうえで、これらの施設の更新が必要な時期に近づいているため、平成31年度完成を目指し、新たな施設建設に向けた計画業務を今年度から実施していきます。

問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053

8 協働のまちづくり

市民の皆さんと行政が連携・協力して地域の課題に取り組み、これからのまちづくりを推進します。

地域づくり協議会支援員設置事業 3,233万円

「地域づくり協議会」の運営や地域団体との調整を担う地域づくり支援員を、各地区に2人ずつ配置します。

地域づくり協議会交付金 665万円

各地区に設立された「地域づくり協議会」の運営に対し交付金を交付し、各地区の特色ある地域づくりを進めます。



まちづくりチャレンジ事業補助金 490万円

NPOやボランティア団体など市民活動団体から自由提案事業を募集し、優秀な事業を行う団体の事業経費に対する助成のほか、活動を始めて間もない市民活動団体の育成やNPO法人設立のために実施する事業に対し、助成します。

問い合わせ 市民協働課 ☎33-1005

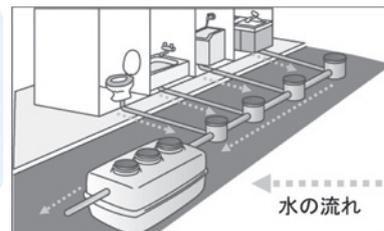
9 環境保全

環境に配慮した取組を支援することにより、持続可能な循環型社会を目指します。

合併処理浄化槽設置整備事業 1億2,314万円

公共用水域の水質汚濁の防止を図るため、単独浄化槽またはくみ取り便所から合併処理浄化槽に付け替える人に、費用の一部を助成します。

問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053



新 防犯灯LED化事業 1億1,609万円

省エネルギー化の推進により環境負荷低減および光熱費、維持管理費の効果的な削減を図るため、防犯灯約6,000灯と観光灯約1,700基を、一括リース方式でLED化します。

問い合わせ 消防防災課 ☎33-1052

環境都市づくり推進事業 136万円

良好な環境を将来の世代に引き継いでいくため、環境学習による人材の育成やごみの資源化・減量化などにより、環境負荷の少ないライフスタイルの形成を推進します。

問い合わせ 環境保全課 ☎33-1053

施設園芸用木質バイオマス暖房機設置促進事業 200万円

高騰する化石燃料の代わりに、森林資源をエネルギーに活用し、農家の所得向上と化石燃料使用量減少による二酸化炭素の排出削減を図るため、施設園芸農家が導入する木質バイオマス暖房機の設置費用に対して補助します。

問い合わせ 地域資源再生課 ☎33-1073

10 行財政改革の推進

持続可能な行政運営を目指し、効率的で効果的な行政体制の構築に取り組みます。

浄水場集中監視システム整備費用出資金【H25～H26継続事業】 1億666万円(H26) 2億1,690万円(H25～H26事業費)

市内3か所にある浄水場を小向浄水場で集中監視するためのシステム導入経費を一般会計から水道事業会計へ出資します。

問い合わせ 行革財政課 ☎33-1022

新 (仮称) 白浜コミュニティセンター建設事業 3,234万円

白浜地区の公共施設再編を推進し、住民の福祉の向上と連帯意識の醸成および地域の活性化を図る施設として、(仮称)白浜コミュニティセンターの建設を進めるため設計業務などを実施します。

問い合わせ 市民協働課 ☎33-1005

スクールバス運行委託 1億3,363万円

スクールバスの運行業務を、民間委託に移行します。

問い合わせ 教育総務課 ☎46-2961

学校給食調理業務委託 9,748万円

学校給食の調理業務を、民間委託に移行します。

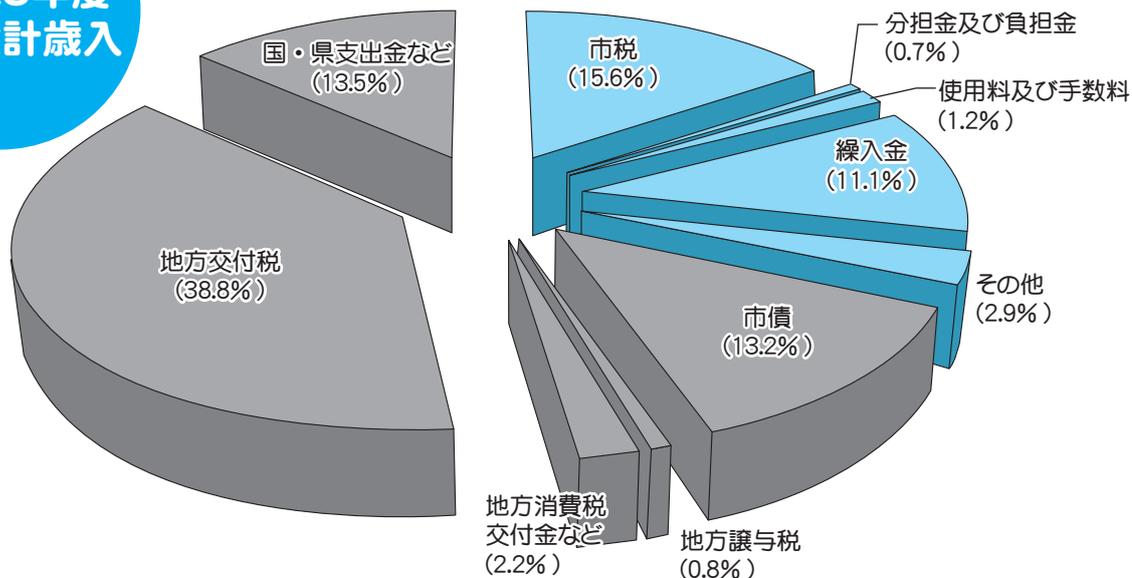
問い合わせ 教育総務課 ☎46-2961

収入（一般会計予算）

市の収入（歳入）には、市税と国や県からの収入があります。
また、銀行などからの借り入れや、施設の使用料などもあります。

平成26年度
一般会計歳入

総額 244 億 9,921 万円



■ 依存財源（68.5%）

【依存財源】	
167億7,855万円	
市債	32 億 3,530 万円
事業を実施するために、銀行などから借金をしています。	
地方譲与税	1 億 8,700 万円
地方消費税交付金など	5 億 3,769 万円
地方交付税	95 億円
皆さんが国に納める税金の一部です。使いみちは自由です。	
国・県支出金など	33 億 1,856 万円
皆さんが国や県に納める税金の一部です。使いみちは特定されています。	

■ 自主財源（31.5%）

【自主財源】	
77億2,066万円	
市税	38 億 1,606 万円
皆さんから市に納めていただく税金です。	
分担金及び負担金	1 億 6,270 万円
事業を行ううえで、その事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて負担していただくお金です。	
使用料及び手数料	2 億 8,966 万円
市の施設の利用や証明書を発行する際に支払うお金です。	
繰入金	27 億 2,574 万円
主に、基金を取り崩しています。	
その他	7 億 2,650 万円
寄附金、不動産売却などの財産収入です。	

Q：予算ってなんですか？

A：新しい年度が始まる前に、1年間（4月から翌年3月まで）にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにしてどのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もることです。

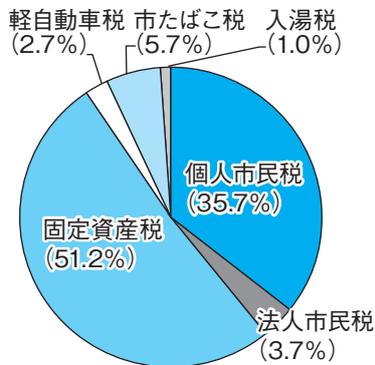
Q：自主財源、依存財源ってなんですか？

A：「自主財源」とは市が自主的に調達できる収入、「依存財源」とは国や県から交付されたり割り当てられたりする財源や市債のことです。「自主財源」の割合が大きいほど財政は安定していると言えます。

市税の状況

市税の内訳

市税の内訳は、次のようになっています。



南房総市の市税は、個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税があります。

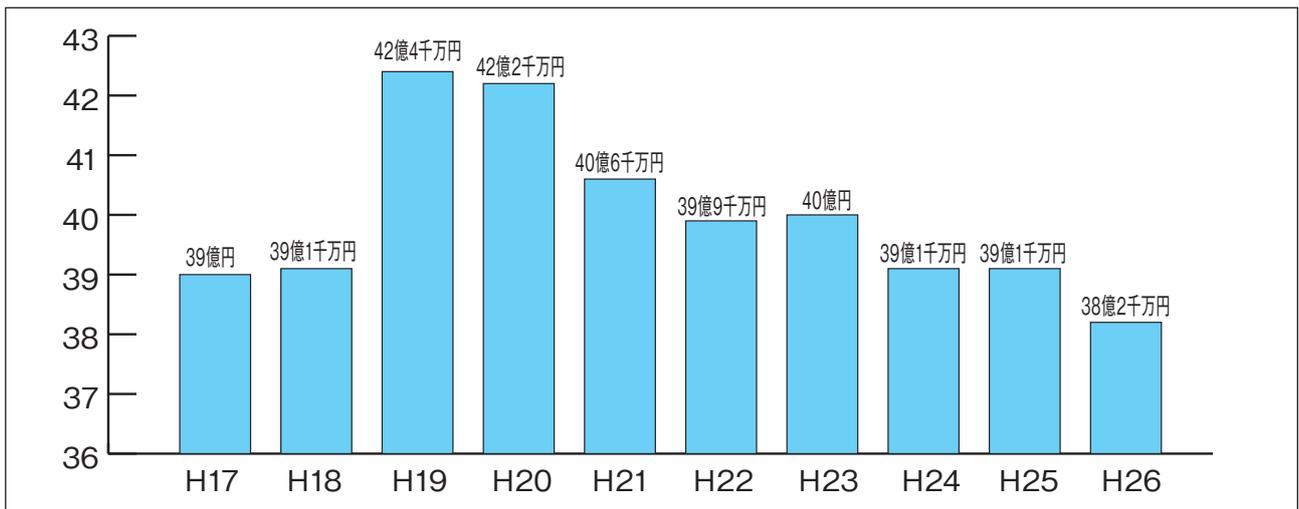
市税の内訳をみますと、固定資産税が市税の約5割を占めており、次いで個人市民税、市たばこ税となっています。



項目	説明	平成26年度	前年度比（増減額）
個人市民税	所得などに応じて納めます。	13億6,211万円	7,316万円
法人市民税	市内の会社が収益などに応じて納めます。	1億4,213万円	143万円
固定資産税	土地や家などを持つ人が納めます。	19億5,518万円	123万円
軽自動車税	軽自動車やバイクを持つ人が納めます。	1億317万円	123万円
市たばこ税	タバコを買った人が納めます。	2億1,541万円	-1,005万円
入湯税	入浴されたお客さんが納めます。	3,806万円	34万円
計		38億1,606万円	6,734万円

市税の推移

市税の推移は、次のようになっています。



※平成24年度以前は決算額、平成25年度は見込額、平成26年度は予算計上額です。

Q：予算ってどうやって決まるの？

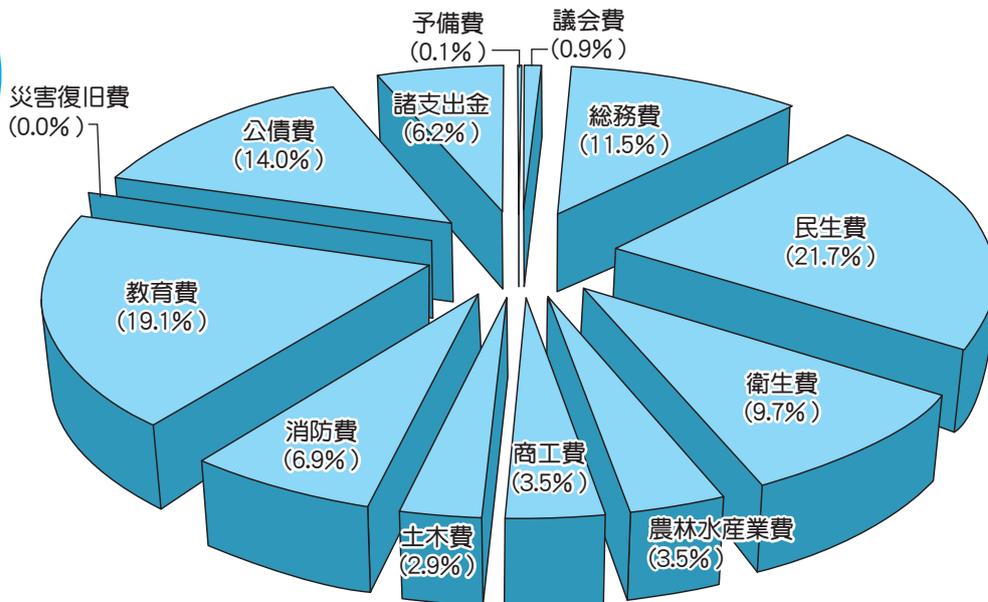
A：市役所の担当部署が、市民の皆さんのご意見やご要望を聴き、1年間の行政サービスを検討します。市長は、各担当部署の案を検討し、予算案としてまとめ、市議会に提案します。市民を代表する市議会は、いろいろな面から審議したうえで、議決により予算を決定します。

支出（一般会計予算）

支出（歳出）は、福祉、教育、消防など市民の皆さんの暮らしや、道路整備や環境整備などの13の目的別に分けられ、それぞれが人件費や扶助費などといった性質別の経費で構成されています。支出の目的別の内訳は、次のようになっています。

総額 244 億 9,921 万円

平成26年度
一般会計歳出
目的別



議会費	2 億 2,565 万円
議会運営のための経費です。	
総務費	28 億 1,572 万円
市役所の運営、広報などのための経費です。	
民生費	53 億 628 万円
福祉施設の運営、生活扶助、児童や老人福祉などの経費です。	
衛生費	23 億 8,114 万円
皆さんの健康維持やごみ処理などの経費です。	
農林水産業費	8 億 5,618 万円
農林漁業の振興や技術の普及を図るための経費です。	
商工費	8 億 5,337 万円
商工業の振興、中小企業の支援、観光振興などの経費です。	
土木費	7 億 1,853 万円
道路、橋、河川などの基盤整備のための経費です。	

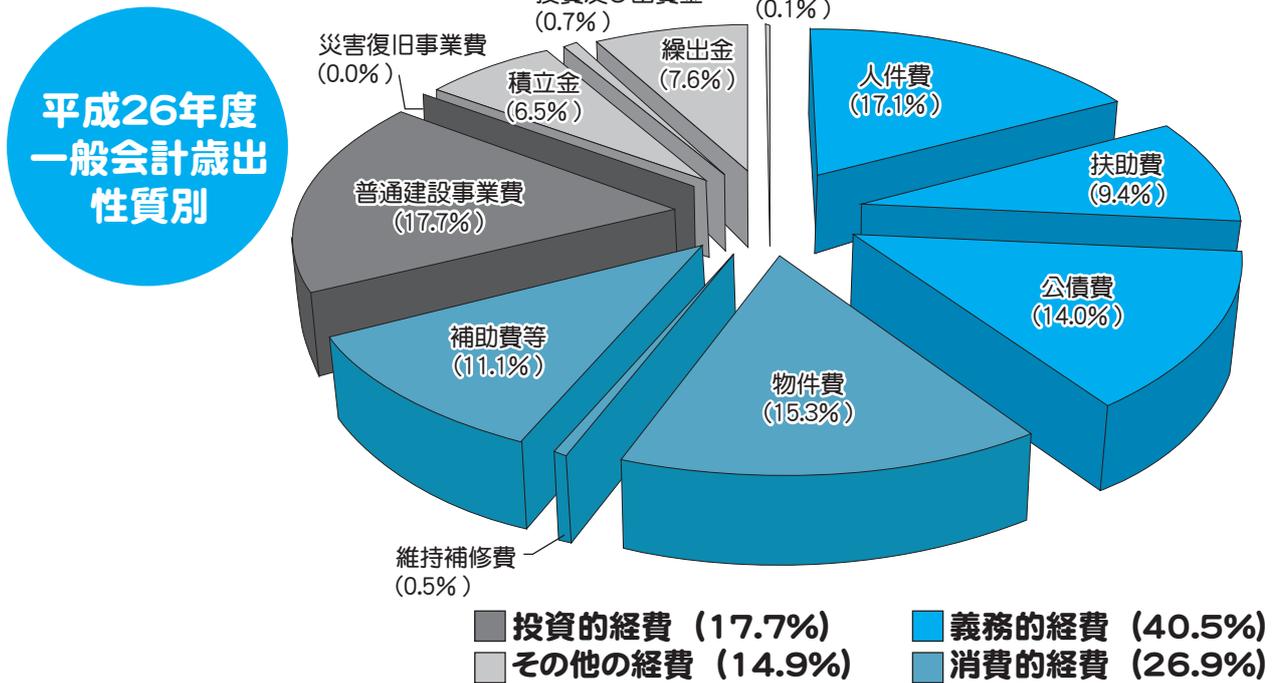
消防費	16 億 8,431 万円
災害を防ぎ、皆さんの生命や財産を守るための経費です。	
教育費	46 億 8,660 万円
学校教育や生涯学習の充実、芸術・文化・スポーツの振興などの経費です。	
災害復旧費	336 万円
台風などの災害によって被害を受けた施設などを復旧するための経費です。	
公債費	34 億 2,154 万円
事業を行うために国や金融機関などから借り入れた借金の返済金です。	
諸支出金	15 億 2,653 万円
支出の性質により、他の支出科目に含まれない支出です。	
予備費	2,000 万円
予測できない支出に備えて計上される経費です。	

Q：年度の途中で予定外のお金が必要になったらどうするの？

A：経済状況や自然災害などの影響で、当初の見積もりでは予定していなかった経費が必要となった場合には、それらに対応するための予算案をつくり、市議会へ提案します。

※最初に決める1年間の予算を「当初予算」、年度途中の予定外の支出に対応した予算を「補正予算」と言います。

支出（歳出）を性質別に見てみます。性質ごとにまとめることで、支出の特徴を捉えることができます。



◎投資的経費 43億 4,018万円	
投資的経費は、幼稚園、小学校・中学校の建て替えや大規模な改築、道路の整備・建設など都市基盤の整備・農業農村基盤整備にかかる経費です。	
普通建設事業費	43億 3,682万円
道路、橋りょう、学校、保育所、庁舎などの公共施設、公用施設の建設事業に必要とされる投資的な経費です。	
災害復旧事業費	336万円
台風などの災害によって被害を受けた施設などを復旧するための経費です。	
◎その他の経費 36億 4,571万円	
その他の経費は、義務的経費、消費的経費、投資的経費以外の経費です。	
積立金	15億 9,229万円
各種基金への積立てです。	
投資及び出資金	1億 7,270万円
公営企業（病院・水道）が行う事業に対する出資金です。	
繰出金	18億 6,072万円
特別会計予算への繰り出しです。	
予備費	2,000万円
緊急に支出を必要とする場合に備えるものです。	

◎義務的経費 99億 2,342万円	
義務的経費は、毎年必ず支出しなければならない経費です。	
人件費	41億 8,080万円
職員の給料などにかかる費用です。	
扶助費	23億 1,578万円
生活保護費をはじめとして生活に困っている人や児童、老人、障害者などを援助するための費用です。	
公債費	34億 2,684万円
過去に借入れた借金の返済にかかる費用です。	
◎消費的経費 65億 8,990万円	
消費的経費は、後年度に形を残さない性質の経費です。	
物件費	37億 5,015万円
光熱水費、消耗品費、通信運搬費などです。	
維持補修費	1億 941万円
施設の維持管理のための費用です。	
補助費等	27億 3,034万円
一部事務組合などに対する負担金などです。	

Q：予算を使ったあとは？

A：その年度の予算（当初予算と補正予算）の収支の結果を決算書として作成し、市議会に報告し、認定を受けます。

※予算を使ったあとの結果を決算といい、1年間に行った行政サービスの結果を表しています。

市の借金（市債）の状況

市債（しさい）

市債とは、市が公共事業などを行うとき、必要な資金を集めるためにする借金のことを言います。

自治体の予算では、その年度に使うお金は、その年度に得る収入（市税や地方交付税など）で賄うことを基本としています。しかし、それだけでは多額の費用がかかる大型の公共事業などは行うことが難しくなるので、自治体でも必要な資金を借り入れることができる制度が設けられています。

また、道路や学校などの施設は、現在の住民ばかりでなく世代を超えて利用されることから、世代間の負担を公平にするという意味で、市債の発行による資金確保を行うことが認められています。

普通会計（平成25年度末）

一般会計 286億4,917万円

公共用地取得事業特別会計 525万円

企業会計（平成25年度末）

水道事業会計 23億4,444万円

病院事業会計 749万円

借金（市債）残高のうち市が負担する額 46億5,061万円

借金（市債）の中には、本来、国が補助金や交付金などの形で自治体に交付しなければならないものを国に代わって自治体が借り入れし、その返済額を国が補てんしているものも含まれています。また、公共施設などの整備が遅れている過疎地域などでは、整備が進めやすいよう返済額の一部を国が補てんする借金もあります。

これらの国が補てんする返済額は、毎年、地方交付税として各自治体に交付されています。

そのため、見かけ上の借金の額と市が実際に負担する額は、異なることになります。

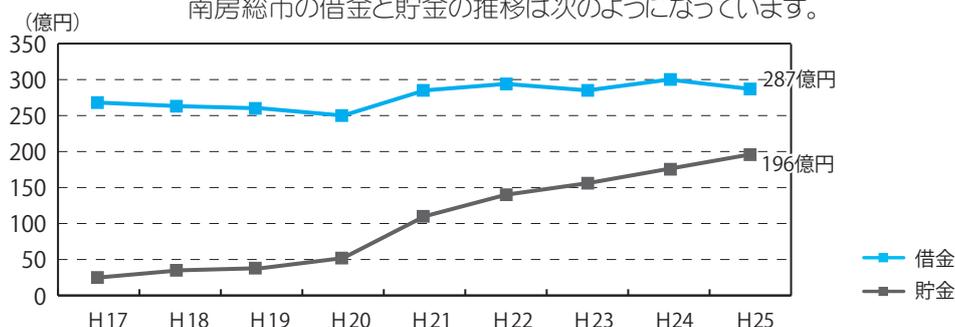
市が実際に負担する額
46億5,061万円
16.23%

国から補てんされる額
240億381万円
83.77%

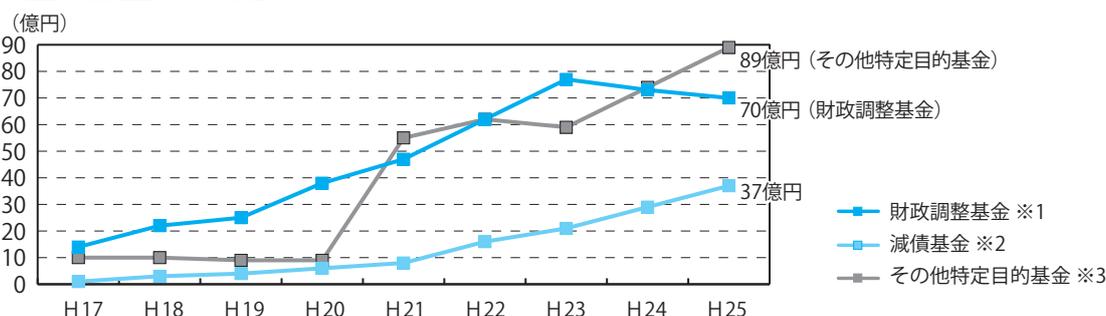
※借金の返済に対して国から補てんされる額を将来にわたって正確に算出することはできませんが、およその目安として計算しています。

市の借金（市債）と貯金（基金）の推移（普通会計）

南房総市の借金と貯金の推移は次のようになっています。



貯金（基金）の内訳



※1 財政調整基金・・・予期しない収入減少や不時の支出増加などに備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てるお金。

※2 減債基金・・・借金の返済を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられるお金。

※3 その他特定目的基金・・・特定の目的のために積み立てるお金。

市の予算を年収700万円の世帯の家計簿にたとえてみると…

(市の平成26年度一般会計予算は、244億9,921万円です。数字が大きいことに加え、日常ではあまり耳にしない言葉も並んでいるため、なかなか実感できません。そこで、市の収入と支出を家計簿に置き換えてみました。)

1年間の収入状況

収入項目	H26 (対前年度比)
基本給与 (市税)	109万300円 (-23万9,700円)
諸手当 (分担金及び負担金)	4万6,500円 (-6,600円)
パート収入 (使用料及び手数料)	8万2,800円 (-2万1,500円)
銀行からの借入れ (市債)	92万4,400円 (14万7,700円)
貯金の取崩し (繰入金)	77万8,800円 (76万3,300円)
親からの仕送り (地方交付税など)	292万1,400円 (-67万4,900円)
親から特別に もらう仕送り (国・県支出金など)	94万8,200円 (6万800円)
臨時収入 (その他)	20万7,600円 (-2万9,100円)
計	700万円

1年間の支出状況

支出項目	H26 (対前年度比)
食費 (人件費)	119万4,500円 (-32万4,700円)
医療費 (扶助費)	66万1,700円 (-10万7,700円)
光熱水費、通信費、 その他の支出 (物件費など)	193万7,900円 (-22万3,500円)
家の増改築 (投資的経費)	124万100円 (49万2,300円)
子どもへの仕送り (特別会計への繰出金)	53万1,700円 (-15万7,900円)
借金返済 (公債費)	97万9,100円 (-10万1,200円)
貯金 (積立金)	45万5,000円 (42万2,700円)
計	700万円

※このほか、借金(市債)が819万円、貯金(基金)が560万円あります。



市の家計簿の特徴

収入については、基本給与だけでは苦しく、親からの仕送りに頼っています。昨年より基本給与や親からの仕送りが減っており、銀行からの借入や貯金の取崩しが増えています。

支出については、今は親からの仕送りを多めにもらっているため、なんとかやりくりしていますが、仕送りが減ることになる平成28年からは、さらに厳しくなります。今年を見据え、親からの仕送りがある今のうちに、貯金や必要である家の増改築を増やしています。

主な特別会計、公営企業会計

特別会計

国民健康保険特別会計 65億9,828万円

みなでお金を出し合い、個々の医療費の自己負担額を軽減しようとする助け合いの制度である国民健康保険事業を運営します。

病気の早期発見・治療および保険税の納期内納付に心がけましょう!

平成26年度国民健康保険加入者数(見込) 16,248人

○保険給付費の支給 45億3,998万円

疾病の治療を目的としたサービスを給付します。

○特定健康診査事業 4,694万円

40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を実施するとともに、生活習慣病などのハイリスク者には特定保健指導を実施し、市民の皆さんの健康増進・保持に努めます。

一年に一度、必ず受診し、健康を継続させましょう!

○疾病予防事業 1,656万円

35歳以上の国民健康保険加入者を対象に短期人間ドック(※)費用の助成を行います。

助成額:検査費用の7割(上限5万円)

短期人間ドック受診の14日前までに申請してください。

※短期人間ドック

2日以内で行う総合的な精密検査および脳精密検査

介護保険特別会計 48億1,019万円

本格的な高齢化社会を迎えている中、介護を社会全体で支えあう制度の介護保険事業を運営します。

○居宅介護サービス給付事業 15億6,311万円

訪問介護、通所介護、リハビリ、短期入所、入浴介護など

○地域密着型介護サービス給付事業 6億5,743万円

認知症対応型通所介護、共同生活介護など

○施設介護サービス給付事業 17億7,388万円

特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)、老人保健施設(介護老人保健施設)、療養病床(介護療養型医療施設)などによるサービス

○包括的支援事業 3,933万円

市内2か所の地域包括支援センターで、総合相談支援、権利の擁護、介護予防マネジメントなどの支援を行います。身近な地域での相談窓口として在宅介護支援センターを6か所設け、高齢者福祉サービスの充実を図ります。

後期高齢者医療特別会計 5億2,759万円

後期高齢者医療制度に基づき、保険料徴収業務および窓口業務などを行います。

保険料の賦課、保険給付の決定などは千葉県後期高齢者医療広域連合が行います。

公営企業会計

水道事業会計

水道事業と病院事業は、一般会計とは異なり、公営企業として、民間企業に準じて事業の継続性を重視した企業会計制度を採用しています。

公営企業は、予算と決算を「収益的収支(皆さんから頂いた料金や医療費で、事業の費用を賄うもの)」と「資本的収支(設備など数年にわたって使用されるものの購入、建設のための費用を、負担金や借入金で賄うもの)」の2つに分けています。

水道事業会計

市民の皆さんに安全でおいしい水の安定した供給を行っています。

市の上水道は、旧富浦町および旧三芳村については、増間ダムなどを水源とする三芳水道企業団により給水され、その他の地域は、大谷川ダム(富山)、白浜ダム(白浜)、小向ダム(和田)を水源とした市直営の水道事業により給水されています。これらの水源の不足分を南房総広域水道企業団から受水しています。水道事業会計は、市直営の水道事業に対する予算です。

収益的収支

収入 16億 121万円

支出 15億2,877万円

資本的収支

収入 2億4,592万円

支出 6億8,358万円

(不足する資金は、蓄え資金などで補っています。)

○石綿管更新事業 1億2,155万円

老朽化した石綿管(1,356m)を更新し、安全性の向上および安定給水を図ります。

○浄水場集中監視システム設備工事 1億5,788万円

市内3か所にある浄水場を小向浄水場で集中監視できるようなシステムを整備し、浄水施設の維持管理の安定を図ります。

国保病院事業会計

市民が安心して日常生活を営める医療体制構築のため、国保病院のサービスの向上を図り、身近な地域で迅速に適切に診断処置できる初期医療の充実や予防からリハビリテーションまでの包括的な医療の提供を行います。医師などの人材確保と、設備の充実も併せて行います。

収益的収支

収入 5億9,255万円

支出 5億9,255万円

資本的収支

収入 2,227万円

支出 3,262万円

○医療機器購入事業 3,113万円

老朽化した内視鏡検査の診断機器などを更新し、最新の安定した医療の提供を図ります。

広報「ことしの予算」の内容に関するご意見・お問い合わせは、

南房総市役所 総務部 行革財政課 (☎0470-33-1022) へお気軽にご連絡ください。

※「ことしの予算」の発行は、例年4月に行っていましたが、今年度は市長選挙のため本予算の成立が7月になり、例年より発行が遅れることとなりました。一般会計予算は、補正予算第3号までを反映したものとなっています。